

◎佐伯支援学校仮設校舎賃貸借等業務に係る質問事項

No.	関連項目	質問事項	回答
1	特記仕様書	屋根は、快適な教育・学習環境の充実を図るため、夏期外気温度35℃想定時、室内側表面温度が外気温度を上回らないように、「二重折板＋グラスウール $t=100(10\text{kg/m}^3)$ 」程度とすること。とのことですが、当社メーカー仕様が一重折板＋天井裏にグラスウール二重敷き($t=100+t=100(10\text{k}$ 又は $24\text{k})$)となりますが、宜しいでしょうか。	仕様書のとおりとしてください。
2	その他	大規模改修工事に伴う、教室等の代替の仮設校舎ですので、建築基準法第85条第6項の規定による許可(仮設建築物等)での申請で宜しいでしょうか。	現時点では建築基準法第85条第6項の規定による許可(仮設建築物等)の取得を考えていません。 建築基準法第6条第1項の規定による確認申請を行ってください。
3	特記仕様書	屋外に面する開口部(出入口サッシを除く)アルミサッシについて、当社メーカー仕様が宜しいでしょうか。	室内温湿度や遮音性など環境面での十分な配慮が必要な施設となります。 仕様書のと通りの性能を確保したものとしてください。